

令和2年第1回
龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

令和2年2月28日 開会
令和2年2月28日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和2年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第1号

令和2年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月17日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山 一生

1. 招集日時 令和2年2月28日（金）午後1時30分
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

令和2年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 令和2年2月28日（金）午後1時30分
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2階議場
3. 会 期 自 令和2年2月28日
至 令和2年2月28日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	選挙第1号	龍ヶ崎地方衛生組合議会副議長選挙について	議 長
2	議案第1号	龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任について	管 理 者
3	議案第2号	龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任について	管 理 者
4	議案第3号	龍ヶ崎地方衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について	管 理 者
5	議案第4号	龍ヶ崎地方衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について	管 理 者
6	議案第5号	龍ヶ崎地方衛生組合施設整備基金条例について	管 理 者
7	議案第6号	龍ヶ崎地方衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	管 理 者
8	議案第7号	令和元年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第3号）	管 理 者
9	議案第8号	令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算	管 理 者

[会議録第1号]

令和2年2月28日開会

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 選挙第1号
- 日程第5 議案第1号
 - (質 疑)
 - (討 論)
 - (採 決)
- 日程第6 議案第2号から議案第8号
 - (質 疑)
 - (討 論)
 - (採 決)
- 日程第7 一般質問

1. 出席議員

- 1番 大野みどり 議員
- 2番 岡部賢士 議員
- 3番 滝沢健一 議長
- 4番 油原信義 議員
- 5番 黒木のぶ子 議員
- 6番 秋山泉 議員
- 7番 諸橋太一郎 議員
- 8番 長田麻美 議員
- 9番 石井めぐみ 議員
- 10番 小池悦子 議員
- 11番 久保田真澄 議員
- 12番 海東一弘 議員
- 13番 峯山典明 議員
- 15番 宮本秀樹 副議長
- 16番 野澤良治 議員
- 17番 浅野信行 議員

18番 黒田茂勝議員
19番 椎野隆議員
20番 沼崎孝雄議員
21番 小泉嘉忠議員
22番 北出攻議員

1. 欠席議員

14番 花嶋美清雄議員
23番 久保谷充議員
24番 永井義一議員

1. 説明のため出席した者の氏名

中山一生 管理者(龍ヶ崎市長)
根本洋治 副管理者(牛久市長)
佐々木喜章 副管理者(利根町長)
雑賀正光 副管理者(河内町長)
笈信太郎 副管理者(稲敷市長)
中島栄 副管理者(美浦村長)
吉田宜浩 会計管理者
荒井久仁夫 事務局 局長

1. 職務のため出席した者の氏名

杉山晃 事務局 次長
風見光三 総務課 長
木村哲 施設課 長
丘野富雄 施設 長
木村浩晶 総務課 長 補佐
根本成壽 総務課 長 補佐
浅野大樹 総務課 係 長

午後1時32分開会

○滝沢健一議長 本日は大変お忙しい中、ご参集くださいます、ありがとうございます。
開会前に、新たに龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に就任されました方々をご紹介します。

取手市の石井めぐみ議員。

- （石井めぐみ議員） 石井です。よろしくお願いいたします。（拍手）
- 滝沢健一議長 同じく、小池悦子議員。
- （小池悦子議員） 小池です。よろしくお願いいたします。（拍手）
- 滝沢健一議長 同じく、久保田真澄議員。
- （久保田真澄議員） 久保田真澄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）
- 滝沢健一議長 同じく、海東一弘議員。
- （海東一弘議員） 海東一弘と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）
- 滝沢健一議長 河内町の宮本秀樹議員。
- （宮本秀樹議員） 引き続き、よろしくお願いいたします。（拍手）
- 滝沢健一議長 同じく、野澤良治議員。
- （野澤良治議員） 野澤です。よろしくお願いいたします。（拍手）
- 滝沢健一議長 どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから令和2年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、14番花嶋美清雄議員、23番久保谷 充議員、24番永井義一議員、以上3名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

-
- 滝沢健一議長 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、9番石井めぐみ議員、10番小池悦子議員、11番久保田真澄議員、12番海東一弘議員、15番宮本秀樹議員、16番野澤良治議員と指定いたします。

-
- 滝沢健一議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 滝沢健一議長 ご異議なし、よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

-
- 滝沢健一議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、13番峯山典明議員、16番野澤良治議員を指名いたします。

-
- 滝沢健一議長 日程第4、選挙第1号、ただいまより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法につきましては、指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長において指名することに決しました。

龍ヶ崎地方衛生組合議会副議長に、15番宮本秀樹議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました宮本秀樹議員を、当組合議会副議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました宮本秀樹議員が当組合議会副議長の当選人と決定いたしました。

ただいま副議長に当選されました宮本秀樹議員が本会場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知いたします。

宮本秀樹議員、副議長当選の承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

〔宮本秀樹副議長 登壇〕

○宮本秀樹副議長 皆さん、改めましてこんにちは。河内町の宮本でございます。副議長の就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様方のご推薦によりまして、本組合議会副議長の大役をお引き受けいたしましたことになりました。甚だ微力ではございますが、議長を補佐し、組合議会の正常と円滑な運営に努め、あわせて組合行政の発展と環境衛生の進展に全力を尽くしてまいりますので、今後とも議員の皆様方のなご指導とご協力をお願いいたしまして、副議長就任のご挨拶といたします。ありがとうございました。よろしくお祈りします。（拍手）

○滝沢健一議長 ありがとうございます。

ここで、管理者から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 改めまして、皆さんこんにちは。今日は、令和2年第1回龍ヶ崎地方

衛生組合議会定例会にお集まりをお願いいたしましたところ、それぞれの議会定例会が間近であるにもかかわらず、またさらに、新型コロナウイルス対策などご多用の中、お集りをいただきましたことを心から感謝を申し上げます。

また、平素から当組合の業務運営並びに環境衛生行政に関して、多くのお力、さらにはご理解を賜っておりますことを感謝申し上げますところでは。

先ほど、議長さんから議席の指定とあわせて紹介がございましたが、新たに当組合議会議員となられた方々には、当選のお祝いを申し上げますとともに、今後この環境衛生行政に対しまして、当組合へ大きなお力をいただきますようお願いを申し上げますところでございます。

また、議会の重要案件でございます副議長選挙が行われ、河内町の宮本秀樹議員さんが副議長に就任をされましたことを、心からお喜び申し上げます。今後とも、組合の公正円滑なる運営のためにお骨折りをもらいますようお願いを申し上げますところでは。

ちなみに、新型コロナウイルスでございますが、昨日、安倍首相から突然の記者会見で衝撃が走ったところですが、2日から小中学校を閉校する、小中学校を休みに入るという決定をした自治体がこの圏域にもありますが、県のほうから指針が出されまして、遅くとも6日までは休みにするようというような発表がされたところでもございます。

これらの対応も含めて、議員皆様には、各自治体において、教育委員会などにご理解、ご協力を賜らなければなりませんので、私がりかわりまして、ご理解、ご協力をお願い申し上げますところでもございます。

また、まずは、それぞれの議員の皆さんにおかれましては、予防がインフルエンザとほぼ同じような予防で効果があるということでございますので、感染力が高いということもありますので、なおさら徹底をいただきますようお願い申し上げますとともに、健康に一層留意されながら、引き続きそれぞれのお立場で、そしてまた、この衛生組合の中でもご活躍をいただきますようお願い申し上げます。お時間をいただいて、当組合の現状についてのご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、基幹的設備改良事業についてです。

昨年7月の本契約から現在までの進捗状況についてですが、本年4月から工事着工に向け、現在、組合、プラントメーカー、コンサルタントでの三者協議を進めながら、実施設計を進めているところです。スケジュールどおり、来年度末の竣工を目指し、それぞれ作業を進めておりますので、組合議会議員の皆様には、引き続きご協力をお願い申し上げますところでは。

次に、当組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の3組合での統合、いわゆる複合化に向けた現在までの取り組みについてです。

昨年、12月23日に、稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会の第2回の会合を開催し、事務レベルでの協議を進めています。委員会の中では、この3組合の統合の先を見据えた

議論も出てきているところでもございます。現状での3組合の統合を進めることとして、その後、さらなる事務の効率化について、ともに検討していくことが、委員会での共通認識として確認をしてきたところでもございます。

今の件もあわせまして、先ほどの工事の件とあわせて、組合議会議員の皆様には随時ご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、現在、各組合の各処理施設は、日々正常かつ順調に稼働いたしております。今後とも、公害のない運転管理とあわせ、周辺環境の保全に努めてまいりますので、議員の皆様方のなお一層のご指導、ご協力をお願いを申し上げまして、ご挨拶とご報告とさせていただきます。

○滝沢健一議長 日程第5、議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、21番小泉嘉忠議員の退席をお願いいたします。

〔21番 小泉嘉忠議員 退場〕

○滝沢健一議長 議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 それでは、議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任についての提案理由の説明をさせていただきます。

これは、組合監査委員のうち議会議員から選出されております阿見町の久保谷 充監査委員が任期満了となったことから、新たに監査委員として、美浦村の小泉嘉忠議員を選任いたそうとするものです。

小泉議員については、皆様ご承知のとおり、美浦村議会議員として長年、行政に携わり、人格、識見ともにすぐれた方でございます。慎重なる審議をいただき、同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○滝沢健一議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。
小泉嘉忠議員の入席をお願いいたします。

〔21番 小泉嘉忠議員 入場〕

○滝沢健一議長 それでは、ただいま監査委員の同意を受けられました小泉嘉忠議員より
ご挨拶をお願いいたします。

〔小泉嘉忠監査委員 登壇〕

○小泉嘉忠監査委員 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました美浦村の小泉
と申します。

先ほど、私の監査委員の選任に議員の皆様方のご同意をいただきまして、まことにあり
がとうございました。地方自治の監査の重要性を十分に認識いたしまして、微力ですが、誠実に、そして公平に務めてまいりたいと思いますので、皆様方のご指導をよろ
しくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。(拍
手)

○滝沢健一議長 ありがとうございます。

○滝沢健一議長 日程第6、議案第2号から議案第8号まで、以上7案件を一括議題とい
たします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 それでは、当議会に提案をさせていただきました各案件についての説
明をさせていただきます。

では、まず議案第2号 龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任についてです。本案
については、長い間、組合公平委員としてお務めをいただきました龍ヶ崎市選出の小林委
員がこの3月末日に任期満了となり、その後任人事です。ご提案いたしました奥澤憲二氏
については、稲敷市役所に勤務され、人格、識見ともに立派な方で、組合公平委員として
最適任者と存じますので、何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第3号 龍ヶ崎地方衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に
ついてです。これは、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、当組合の人事、給与、服
務等の状況について、公表する時期や公表の方法を定めるものです。

次に、議案第4号 龍ヶ崎地方衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例についてです。これは、令和2年4月1日から、地方公務員法及び地方自治法の改正
により、新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、給与及び費用弁償に関し

て必要な事項を定めるものです。当組合の常勤職員の給与制度が、一部を除き龍ヶ崎市の制度を準用していることから、会計年度任用職員の給与制度についても龍ヶ崎市の制度を準用しようとするものです。

また、附則によって、関連条例である龍ヶ崎地方衛生組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例について、所要の改正を行います。

次に、議案第5号 龍ヶ崎地方衛生組合施設整備基金条例についてです。これは、今後実施する施設の建設や大規模改修の財源に充てるための新たな目的基金である施設整備基金を設置するため、本条例を制定するものです。

また、附則において、公害対策基金の設置について定めた龍ヶ崎地方衛生組合基金設置条例を廃止しています。

次に、議案第6号 龍ヶ崎地方衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてです。これは、4級に格付けている職名のうちグループリーダーを主査に改めるもので、グループ内における業務遂行指揮命令系統を明確にすることを目的に改正を行うものです。

続きまして、議案第7号 令和元年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第3号）です。本案については、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億4,370万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億8,252万6,000円に設定するものです。

まず、歳入の財産収入、利子及び配当金での11万1,000円の減額は、利率の低下による積立金利子の減額です。

繰入金での1億4,383万8,000円の増額は、一般経費分の繰り入れに加え、各基金の見直しに伴い、一般会計への繰り入れを行うものです。

諸収入の預金利子での2万7,000円の減額は、当初見込みより利率が低くなったことによるものです。

続きまして、歳出ですが、まず議会費において154万1,000円の減額、これは議会視察研修を3日間の日程で予算化いたしました。が、本年は2日間で実施したことによる旅費の減額です。

続いて、総務費です。一般管理費の備品購入費及び公課費の減額です。

財政調整基金費では、利率の低下により積立金利子で10万円の減額です。

次に、衛生費の清掃総務費です。需用費において電気使用量の減少による光熱水費400万の減、委託料の669万2,000円の減額は、契約差分と基幹的設備改良事業に係る財産処分承認申請が、県との協議により不要となったことによるものです。

次に、処理場費の需用費では、医薬材料費において薬品使用量を極力抑えたことにより600万円の減額、委託料では、契約差分と場内除砂・汚泥等の処分量が当初の見込みより少なかったことから、200万円の減額になります。

使用料及び賃借料では、当初積算見込みより放流量が多かったことから、下水道使用

料110万円が増額となります。

基金積立金では、今回新たに設置する施設整備基金への積み立て1億6,297万7,000円が増額となります。

最後になります。議案第8号 令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算です。歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億1,585万7,000円と定めるもので、前年度比14億7,789万4,000円が増額となるものです。

まず、歳入の分担金及び負担金の分担金です。本年度11億1,913万5,000円で、前年度比6億9,645万6,000円が増額となりました。これは、主に基幹的設備改良工事分が増額となりますが、この工事費分については、各市町村に震災復興特別交付税として措置されるものになります。

次に、使用料及び手数料、本年度2,509万5,000円で、前年度比105万6,000円が増額です。これは、本年度に処理手数料の改正を行ったことによるものです。

次の国庫支出金の7億6,489万円は、基幹的設備改良事業に係る循環型社会形成推進交付金です。

財産収入の13万1,000円は、基金の利子及び生産物売り払い収入です。

次に、繰入金9,602万9,000円ですが、これは基幹的設備改良工事費のうち国からの補助金などを除いた組合負担分を、新たな目的基金から繰り入れをするものです。

次の繰越金は1,050万円で、前年度比450万円の減で、諸収入は7万7,000円で、前年度比2万8,000円の減額です。

続いて、歳出です。まず議会費ですが、本年度427万7,000円で、前年度比6万円の減額です。備品購入費、議会運営交付金が減額となるものです。

次に、総務費の一般管理費ですが、本年度1億5,295万7,000円で、前年度比4万9,000円の減額です。これは、委託料において清掃業務委託の統合、職員のストレスチェックの実施等、新規事業がふえたことや場内樹木剪定の仕様内容の見直し等で403万3,000円が増額となりますが、時差通勤制度の導入による職員手当等の減額や負担金、補助及び交付金の減額等により生じるものです。

財政調整基金では、保有額の見直しによる積立金利子で14万8,000円の減額です。

次に、衛生費の清掃総務費ですが、本年度8,339万3,000円で、前年度比907万1,000円の減額です。

委託料では、放流水流量計点検、龍の郷・クリーンセンター長寿命化総合計画策定見直し分において増額となりますが、前年度に予算計上をしていた財産処分承認申請、148キロ施設中央監視装置保守点検、処理棟清掃の3事業分の減額により469万8,000円の減額となります。

続いて、処理場費です。本年度17億4,617万1,000円で、前年度比15億5,334万7,000円が増額です。これは、基幹的設備改良工事に伴うもので、55キロ施設の重油や薬品の使用量

も減少することから、需用費の燃料費及び医薬材料費が減額となりますが、委託料で148キロ施設の処理量増加による汚泥のリサイクル処分料及び令和2年度設計・施工監理費分の増額、工事請負費での令和2年度の工事費分の増額が主なものです。

次の公債費については、元金、利子合わせて2,675万6,000円で、起債償還が1件終了するため減額計上となります。

以上が本日ご提案申し上げました各案件の概要です。何とぞ、慎重なる審議を賜り、適正なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○滝沢健一議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第3号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第8号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○滝沢健一議長 日程第7、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、これを許可します。

13番 峯山典明議員。

〔13番 峯山典明議員 登壇〕

○13番（峯山典明議員） 13番 峯山典明でございます。これより一般質問をさせていただきます。

私の質問は、行政視察についての問題となります。2019年度の行政視察は、富士宮市だったことから、1泊2日で行われました。経費を考えると、視察の規模は同程度が望ましいと考えます。

また、インターネットの発達により、必要最小限の情報は、現地に訪れなくても入手することが可能になりました。

し尿・汚泥処理手数料を値上げした経緯もあります。行政視察に関しては、今後は極力経費をかけない内容にすることを検討してはいかがでしょうか。視察の規模について回答をお願いいたします。

○滝沢健一議長 荒井事務局長。

〔荒井久仁夫事務局長 登壇〕

○荒井久仁夫事務局長 峯山議員の一般質問にお答えします。

当組合の議会行政視察研修は、し尿処理施設や汚泥再生処理センターなどの先進的事例や運転管理方法等について研修を行い、今後の当組合の業務運営の参考とすることを主な目的としており、実施に当たりましては、全員協議会の中で視察の目的などについてご協議をいただいているところです。

視察研修の規模についてですが、過去10年間に実施された議会行政視察研修は、平成21年度から平成27年度までは1泊2日で、平成28年度から平成30年度の3年間については2泊3日で行い、参加人数は多いときで20名、少ないときでも15名の議員が参加されております。

当組合議会の議員は構成市町村議会の議員でもございますので、平成28年度から平成30年度に実施した2泊3日の視察研修では、し尿処理施設での研修に加え、被災地における災害時の議会対応や他の自治体の実施しているまちづくり行政に関する研修を実施するなど、広域行政だけではなく、それぞれの自治体で参考となる研修もあわせて行ったところ

です。

峯山議員がおっしゃるように、現在はインターネットの進展により、さまざまな情報を容易に入手できる環境となっておりますが、実際に視察地を訪れ、施設等に触れながら担当者から直接お話を伺うことにより、違った視点から参考となる貴重な情報やご助言をいただける場合も少なからずあるものと考えております。

いずれにいたしましても、議会の視察研修につきましては、視察の目的、場所、日程等、議会の中でご協議をしていただいた経緯もございますので、今後の視察研修につきましても、議会での協議の中でご決定をしていただきたいと思いますと考えております。以上です。

○滝沢健一議長 13番峯山典明議員。

〔13番 峯山典明議員 登壇〕

○13番（峯山典明議員） 今、答弁を受けまして、再質問をさせていただきます。

予算編成をされるのは事務局ですので、事前に視察の予算の上限などの範囲は設けているのかどうか、そして、議会へ視察内容、日程、行程などの提案が出された際に、視察の内容について適切かどうか、事務局から意見を述べる可能性があるのかどうか、二つを伺います。

○滝沢健一議長 荒井事務局長。

〔荒井久仁夫事務局長 登壇〕

○荒井久仁夫事務局長 お答えいたします。

今年度の議員視察研修は、2泊3日で予算化をしましたが、実際は1泊2日での実施となり、コストの面では、当初予算との比較で140万円の減額となっております。議員の行政視察につきましては、これまでと同様に組合議会のご意向に沿って、議長と相談をしながら、予算編成時期に間に合うよう積算し、対応してまいりたいと考えております。

また、その積算につきましても、今までと同様に、龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例に基づいて行ってまいります。以上です。

○滝沢健一議長 13番峯山典明議員。

〔13番 峯山典明議員 登壇〕

○13番（峯山典明議員） 最後に、もう一つ伺います。

私たちは税金で活動しておりますので、住民の皆さんに胸を張って報告できる視察であってほしいと願っております。予算を編成するのはあくまで事務局ですので、極力経費をかけない事業展開を検討していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

こちらの質問への答弁を最後に、質問を終わらせていただきます。

○滝沢健一議長 荒井事務局長。

〔荒井久仁夫事務局長 登壇〕

○荒井久仁夫事務局長 先ほど、答弁漏れがございました。視察の内容について事務局から意見を述べることはあるのかというご質問でございますが、議会が決定した内容に対し

て事務局から意見を述べることはございませんが、視察の目的に沿った効果的、効率的な研修となるよう、また視察を受けていただく相手方のご都合などにも配慮をしながら、行程の調整をさせていただいているところです。

また、3回目のご質問の答弁でございますが、繰り返しの答弁となりますけれども、議会の行政視察につきましては、組合議会のご意向に沿って、議長と相談しながら予算を計上してまいりたいと考えています。以上です。

○滝沢健一議長 以上で、峯山典明議員の質問を終わります。

通告による一般質問は以上であります。

これをもって一般質問を終結いたします。

○滝沢健一議長 これをもって令和2年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議ご苦労さまでした。

午後2時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員